

小型移動式クレーン運転技能講習開催案内

標題の運転技能講習を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。なお、この技能講習は、『つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン』を運転する法定の資格(小型移動式クレーン運転技能講習修了証)が取得できます。

記

1. 講習の日時・場所

開催月	令和8年6月	令和8年9月	令和9年3月
学 科	6月3日(水)・6月4日(木)	9月14日(月)・9月15日(火)	3月15日(月)・3月16日(火)
受付・開講時間	受付 8:40 開講 9:00	受付 8:40 開講 9:00	受付 8:40 開講 9:00
実 技	6月5日(金)	9月16日(水)	3月17日(水)
受付・開講時間	受付 7:40 開講 8:00	受付 7:40 開講 8:00	受付 7:40 開講 8:00
申込締切日	5月20日(水)	8月31日(月)	3月1日(月)
定 員	30名 (締切日前であっても定員になり次第締め切ります。)		
講習場所	ふれあい技能センター(松本技術専門校) 松本市寿北7-16-1		

2. 受講料

A. 一般コース	受講料	38,295円	40,000円
	教材費	1,705円	
B. 一部免除コース	受講料	36,295円	38,000円
	教材費	1,705円	
日本クレーン協会会員様は、教材費を500円割引いたします。			
補習講習1時間につき学科 500円 / 実技1回 10,000円			



3. 受講申込先等

(1) 申込先 (一社)松本労働基準協会 〒390-0851 松本市島内3427番地51
TEL 0263(40)3600 FAX 0263(48)1388

(2) 提出書類

写真(縦3cm×横2.4cm)1枚	受講申込書に裏面糊付けしてください(写真裏には氏名を明記してください)
※ 学科一部免除者	玉掛け、床上操作式クレーン運転技能講習修了証、クレーン・デリック運転士免許何れかの写し
※ 外国籍の方	在留カード(外国人登録証明書)の写し
※ 旧姓併記希望者	住民票、自動車運転免許証(裏面書替えあるもの)、戸籍抄本等の写し

※ 該当者のみ

4. その他

- 講習申込後の取消は、講習開始日8日前までとし、その後の取消及び当日欠席者には受講料は返金致しかねます。
- 受講者は実技日には 保護帽・軍手・安全靴・スニーカー等、長袖、長ズボンの服装で出席してください。
学科日には筆記用具をご持参ください。
- 人材開発支援助成金、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)、CPDSの受講証明をいたします。
申込み時にお申し出ください。(詳しくは、クレーン協会長野支部ホームページをご覧ください)

【個人情報について】申込書にご記入いただく個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。

小型移動式クレーン運転技能講習実施要領

日本クレーン協会長野支部教習センター

学科 1日目 集合8:55

R8.4.1

講 習 科 目	講 習 時 間	
小型移動式クレーンに関する知識	9:00 ~ 10:30	1.5h
	10:35 ~ 12:05	1.5h
昼休み	12:05 ~ 12:45	
小型移動式クレーンに関する知識	12:45 ~ 14:15	1.5h
	14:20 ~ 15:50	1.5h
関係法令	15:55 ~ 16:55	1.0h

学科 2日目 集合8:55

講 習 科 目	講 習 時 間	
小型移動式クレーンの運転技能に係る原動機及び電気に関する知識	9:00 ~ 10:30	1.5h
	10:35 ~ 12:05	1.5h
学科講習一部免除者は続いて学科試験 午後の講習免除	12:10 ~	
他の者は昼休み	12:05 ~ 13:00	
小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	13:00 ~ 14:30	1.5h
	14:35 ~ 16:05	1.5h
学科講習一部免除者以外の者学科試験	16:10 ~	

実技 3日目 集合7:55

講 習 科 目	講 習 時 間	
小型移動式クレーンの運転のための合図	8:00 ~ 9:00	1.0h
小型移動式クレーンの運転	9:05 ~ 10:35	1.5h
	10:40 ~ 12:10	1.5h
昼休み	12:10 ~ 12:50	
小型移動式クレーンの運転	12:50 ~ 14:20	1.5h
	14:25 ~ 15:55	1.5h
実技試験	16:00 ~	

【一般事項】

- 1 全ての科目を受講し、学科及び実技試験の合格した者に修了証を交付します。
- 2 開講時刻に遅刻した者は受講を認めません。講習の途中で退席等欠講した者は以降の受講は認めません。
- 3 受講中、講師の指示に従わない者、受験に不正があった者、他の受講者に迷惑な行為のあった者は採点の結果の如何に拘らず不合格とします。
- 4 受講中は携帯電話の使用、喫煙、飲食を禁止します。
- 5 講習開始前、点呼を取り出欠を確認します。
- 6 講師は(一社)日本クレーン協会長野支部の登録講師から指名します。

講習会場	講習開始日	※実技日 (協会記入)
松 本	月 日	月 日

クレーン関係 講習受講申込書

※受付 松本労働基準協会 号
※受付年月日 年 月 日
(一社)松本労働基準協会
Tel 0263-40-3600
Fax 0263-48-1388

講習名 (受講する講習の左枠に○印を記入してください。)

☐	玉掛け技能講習	☐	小型移動式クレーン運転技能講習+玉掛け技能講習セット講習
☐	床上操作式クレーン運転技能講習	☐	玉掛け技能講習+クレーン運転業務特別教育セット講習
☒	小型移動式クレーン運転技能講習	☐	天井クレーン定期自主検査者安全教育
☐	フルハーネス特別教育	☐	移動式クレーン定期自主検査者安全教育
☐	クレーン運転士安全衛生教育(再教育)	☐	玉掛業務従事者安全衛生教育(再教育)
☐	移動式クレーン運転士安全衛生教育(再教育)	☐	

※ どちらかに必ず○印を付けてお申込下さい。

- A 一般コース
B 一部免除コース (力学免除者)

※ 受講証明希望の方は○印を付けてお申込下さい。

- 1 人材開発支援助成金
2 人材開発支援助成金 (建設労働者技能実習コース)
3 CPDS

氏名	フリガナ	旧姓等併記 希望者は右 の□内にし 点を記入く ださい。	☐	生年月日	昭和・平成	年	月	日	修了証写真貼付 縦3cm×横2.4cm 正面(胸より上) 6か月以内撮影 (FAX時写真不要)
	(旧姓等)								
現住所	(〒 -)	TEL ()							
		携 帯 ()							

※ 個人で受講の場合は、以下事業所の記入は不要です。

事業所	名称	フリガナ
	(〒 -)	担当部署 担当者名
	所在地	連絡先TEL ()
		連絡先FAX ()

※一部免除者等所持修了証コピー貼付欄 (右欄資格いずれか一種類)

※天井クレーン定期自主検査者安全教育、移動式クレーン定期自主検査者安全教育、フルハーネス特別教育受講者は貼付不要です。

- ①玉掛け技能講習修了証
②床上操作式クレーン運転技能講習修了証
③小型移動式クレーン運転技能講習修了証
④クレーン・デリック運転士免許証 (天井クレーン)
⑤移動式クレーン運転士免許証
※クレーン等再教育受講者は資格の写しを左枠内へ貼付してください

クレーン協会
会員 ・ 非会員

※ 講習名及び受講者氏名のみ記載のうえ切り離さずご提出して下さい。

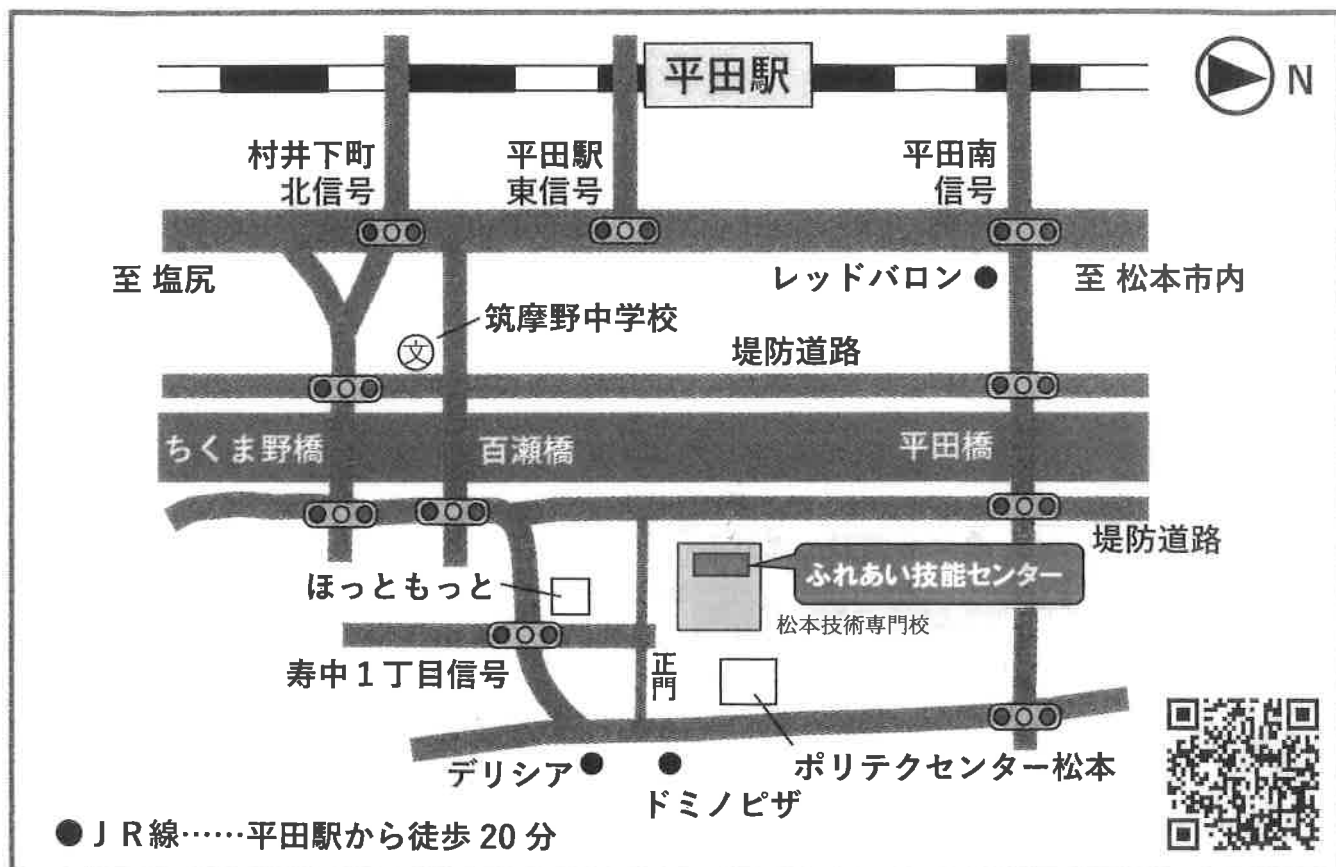
切り取り線

受講番号 (クレーン協会記入)	※受付 松本協会 号	(小型移動式クレーン運転技能講習) 受講票				
	受講者名	様	講習会場	篠ノ井・松本 諏訪・上田 中野・佐久・伊那・大町		
講習 受付欄	1日目 (学科)	2日目 (学科)	3日目 (実技)	4日目 (学科)	5日目 (実技)	
	/	/	/	/	/	

連絡先 日本クレーン協会長野支部教習センター TEL026-292-1737

《 注意事項 》

- ① お車は、技術専門校の建物側の駐車場には、絶対に駐車しないでください
② お車は、樹木や建物に影響しないように、前向きに駐車してください
③ 喫煙は、所定の喫煙場所以外では、絶対喫煙しないでください



〒399-0011 松本市寿北7-16-1

◎ 講習場所は、「ふれあい技能センター」です